

申請時の注意事項

- 補助対象システムを設置される方は設置工事の着工日の14日前までに、システム付住宅を購入される方は、仮契約等以降、住宅の引き渡し予定日の14日前までに、必要書類を添付し役場環境課まで提出してください。
- 申請者の住所は、申請時に住民票のある住所を記入してください。
- 補助金の交付決定までに数日を要しますので、お早めにご提出ください。
- 複数の対象システムを設置する場合は、システムごとに申請書を作成してください。
- 設置システムは、「愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金」の要件を満たす補助対象設備であるかを確認してください。（愛知県HPで確認可能）

～添付書類について～

- 案内図
システムを設置する住宅の場所がわかる住宅周辺の地図（Google Mapの写し可）
- 平面図又は配置図
敷地と住宅の形がわかり、システムの設置位置が示されたもの
 - ・一体的導入システムの場合は、太陽電池モジュールの枚数がわかる割付図も添付
- 設置工事着手前の現場写真
 - 設置予定箇所の写真：システムを設置する場所の写真
 - ・新築の場合は、基礎工事以降のもの
 - ・一体的導入システムまたは一体的導入システム（ZEH）の場合は各システムの設置予定箇所の写真を提出
 - 設置予定箇所の全景写真：設置する場所を中心に、家の全景が写った写真
 - ※設置予定箇所が幕等で覆われていないもの
- 町税納付状況等確認同意書
申請者の町税納付状況と住民登録を、町職員が確認することに同意するもの
※申請時に東浦町民でない方も、町税納付状況等確認同意書を提出してください。
※同意書を提出されない方は、東浦町税務課が発行する町税の完納証明書（未納がない証明書）を添付してください。（証明書の発行には手数料がかかります。）
- 見積書の写し
設置するシステムのメーカー名や型式が記載されているもの
 - ・住宅用太陽光発電施設の場合は、太陽電池の最大出力がわかるもの
- 売買契約書または工事請負契約書の写し（システム付住宅を購入する方）
設備の購入費及び設置費の内訳が分かるもの
- パンフレット等の写し
設置するシステムのメーカー名と型式、機器の仕様が確認できるもの
- その他町長が必要と認める書類
「一体的導入システム（ZEH）」を申請される場合はいずれかの資料を提出
 - ① 国が実施するZEH支援事業の交付申請をした場合
→国が実施するZEH支援事業の交付申請書及び実施計画書の写し等（交付決定を受けている場合は交付決定通知の写しも含む。）
 - ②国が実施するZEH支援事業の交付申請をしない場合
→BELS評価書の写し